

平成 21 年度愛知県食育推進会議 議事録

I 日 時

平成 22 年 3 月 23 日 (火) 午後 1 時 10 分から午後 2 時 30 分

II 場 所

愛知県三の丸庁舎 8 階 大会議室

III 出席者

委員 25 名

説明のために出席した者 農林水産部長始め 16 名

IV 議事の概要

1 副知事あいさつ

(1) 副知事あいさつ

本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、平成 21 年度愛知県食育推進会議に御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃から、本県行政の推進に当たりまして、それぞれのお立場から、御理解と御協力をいただいております、この場をお借りして厚くお御礼を申し上げます。

会長であります知事は、本日、急遽全国知事会の仕事が入り上京しておりますので、私、副知事の稲垣が代わりに務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、ここ数年の食を取り巻く状況を振り返ってみますと、大変厳しい状況にあります。食品偽装が後を絶たず、県民の皆様のお食に対する不安は依然として高い状態にあります。また、輸入農産物の価格の高騰や世界人口の増加などにより、食料を過度に海外依存することの見直しの機運が高まっています。

このような中、食の安全・安心の確保、食料自給率の向上について、県民の関心は高まりを見せており、食育の推進は、ますます重要となっています。関係者の皆様方におかれましては、それぞれ創意工夫を凝らし、学校や地域で、あるいは消費者、生産者それぞれのお立場から様々な取組を行っていただいております。

そうした取組により、成果は着実に上がっています。あいち食育いきいきプランの数値目標の一つである「食育に関心を持っている県民の割合」は、平成 21 年度で 93.3% となっております。今後は、「関心がある」というレベルから「実践する」というレベルに高めていくことが重要であり、この推進会議の担う役割は、大変大きなものがあると考えております。

本日は、今年度 1 年間の食育推進の実績などを取りまとめました「あいち食育いきいきレポート」や、来年度の取組などについて御審議をいただくこととしております。委

員の皆様方には、限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後とも食育の推進に御理解と御協力をお願い申し上げます。

なお、来年度は、計画期間の最終年度となりますので、「あいち食育いきいきプラン」の改定に向け、検討を進めてまいる予定でございます。皆様には、愛知県らしさを十分にらせるように重ねて御協力をお願いしたいと思います。

それから、この場をお借りして、皆様方にお力添えをお願いしたいことがございます。

本年8月21日から10月31日まで国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2010」を開催いたします。名古屋の芸術文化センターを中心に、栄地区、そして白川公園の名古屋市の美術館を会場として、開かせていただきます。現代アートが主体と言うことで、皆様とつきにくい部分があるとは思いますが、同じ時代に生きたアーティストたちが、私たちに訴えてくれます。私たちの感性を養う上で大変重要だと思いますので、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

もう一つ、本年10月11日から29日まで、環境分野における最大級の国際会議である「生物多様性条約第10回締約国会議」、いわゆるCOP10が、開催されます。環境においては、温暖化の会議と、この生物多様性の会議が、世界の二大会議であります。世界の190数カ国から1万人以上の方がこの地に訪れてまいります。この生物多様性と、私たちの「食」というものは切っても切り離せないものです。

国際会議だけでなく、その周辺で、様々なエクスカージョンやイベントを開催いたしますので、こちらにも是非ご参加いただけると大変ありがたいと思います。こういった場からも、食育の大切さを、皆様一緒になってアピールしていきたいと考えていますので、御協力いただきたいと思いますと考えております。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

今日はどうぞよろしく願いいたします。

(2) 委員の異動の報告

進行役

今年度は7名の委員の方が、異動ございました。ご報告をさせていただきます。

農村輝きネット・あいちからは、成瀬委員にかわって青山伊津子委員が、
愛知県小中学校長会からは、太田委員にかわって江本隆委員が、
愛知県経営者協会からは、三宅委員にかわって鈴木宏行委員が、
愛知県食生活改善推進員連絡協議会からは、対木委員にかわって寺沢千代香委員が、
中日新聞社からは、伊藤委員にかわって間野丈夫委員が、
愛知県小中学校PTA連絡協議会からは、瀧川委員にかわって八谷順一委員が、
また、本日、欠席でございますが、

愛知県副知事の西村委員にかわって 愛知県副知事高尾和彦委員が、それぞれ就任されました。

(3) 会議録署名人の指名

石川委員と岩田委員を署名人に指名

2 議事

(1) 平成 21 年版「あいち食育いきいきレポート」について

議長

まず、議題の(1)「平成 22 年版あいち食育いきいきレポート」について事務局から説明をお願いします。

【事務局の説明】

資料 1 - 1 により説明。

【意見等】

議長

ただいま、「平成 22 年版あいち食育いきいきレポート」(案)をお示しいたしましたが、これにつきまして、御意見、御質問等を承りたいと存じます。

A 委員

事務局から説明していただきましたが、「あいち食育いきいきレポート (案)」につきましては、プラン推進 3 年目として、県、団体、市町村等の 101 事例が掲載され、また、数値についても、24 のすべての直近値が把握されており、計画の進捗がわかり、よくまとまっていると感じます。食育を推進する者にとりましては、県内の様々な取組がよくわかりますので、大変参考になるのではないのでしょうか。

今回は、市町村、食育推進ボランティアの活動が特集されております。市町村につきましては、計画策定の有無はありますが、すべての市町村で食育の取組が行われており、県のプランが浸透していることが伺われます。また、食育推進ボランティアの取組については、これから地域で食育推進を担うものに対してのモデルとして、波及効果が十分あると思われまます。

数値目標につきましては最新の状況がまとめられており、項目によっては目標達成が厳しいものが見受けられます。次年度に行うプランの改定で十分検討する必要があると感じます。

さらに、「次年度に向けて」では、消費生活モニターアンケートの結果がまとめられて

おり、食育に関する県民の意識が現れています。ここにお見えの委員の方々におかれましても、是非参考にさせていただきたいと思います。

以上、レポート全体についての意見を述べさせていただきました。

議長

ありがとうございました。その他、なにかございますか。

先ほど、A委員からご意見をいただきましたが、その他意見もないようですので、平成22年版の「あいち食育いきいきレポート」につきましては、原案通り承認頂けますでしょうか。

委員

(異議なし)

議長

ありがとうございました。

では、御意見もないようですので、原案通り承認とさせていただきます。

(2) 平成22年度における食育推進の取組について

議長

それでは続きまして、議題(2)「平成22年度における食育推進の取組」について、「A県及び関係団体の取組」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局の説明】

資料2により説明。

【意見等】

議長

ただいま、平成22年度食育推進に係る県及び関係団体の取組をお示しいたしましたが、それぞれの団体のお取組の内容について、皆様御自身からも御報告いただける事柄がございましたらお願いしたいと存じます。

B委員

私どもは学校給食に携わる栄養教諭協議会です。平成21年度の取組みを踏まえまして、平成22年度の取組みについて3点述べさせていただきます。

1つめは地場産物活用率のさらなる拡大です。プランの目標値35%を達成し、今年度は37%となりました。この成果の大きな要因は、JA愛知中央会のご配慮により、県内3

か所にて、栄養教諭や学校栄養職員が農作物の生産現場の見学、生産者との意見交換会ができたことにあると考えております。調理する側と農作物を生産する側がそれぞれ現状を話し合うことで、今までハードルと考えられていた問題を解決する糸口が見えてきました。今後は各市町が、JAをはじめとする生産者団体と話し合いを深めることが、さらなる拡大の手立てとなると考えており、これら解決の糸口を活用して進めていきたいと考えております。

2つめは朝食欠食率についてです。今年度、いきいきレポートが示すとおり、小学校が1.9%、中学校は栄養教諭配置校は3.6%、全般的には5%でした。家庭の食生活に対する意識を変えていくことが急務であると考えております。この問題を解決するために、今後も多様な方向から家庭への啓発を進めることが必要と考えており、さらに多くの関係団体と連携しながら進めていきたいと考えております。

3つめは食文化の継承です。今年度は1月の学校給食週間中に、各市町が実施しました郷土食、行事食、伝統産物をまとめ、それらに関する由来、作り方を、放送資料、給食だより、ポスター等の教材にして活用できるようにしました。これらの教材を、私どもの会員一人ひとりが活用することで、あいちの子どもが、地域の郷土食、行事食を楽しく理解できるのではないかと考えております。

さらに私ども協議会はこの資料に「重点的な取り組み」というものを記載するのをわすれておまして、3ページの今年度の取組みの中で、具体的な取組みの中で記載していますが、子どもに伝えていくべき食事という視点から、食文化を深く学んでいこうと努めており、今年8月26日にウィルあいちにて、食文化研究所による食文化シンポジウムを開くこととしています。このシンポジウムには、この食育推進会議の構成団体の皆さまにもご案内をするつもりでありますので、皆様に多数後参加して頂けることを期待しております。

以上を持ちまして、私の発言とさせていただきます。ありがとうございました。

議長

ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

C委員

日本チェーンストア協会です。私どもはイオン、イトーヨーカドー、ユニー、バローなどといったところが入っている団体です。このレポートにもありますが、食育に関心を持っている人は90%にも達しているのですから、来年度は、食事バランスガイド、これはこれだけではなかなか理解することが難しくて、私どもとしては店頭でいらっしゃる方に食育について気付いていただくという側面で、ただ単に店頭に来られて買い物を済ませて帰られるのではなくて、できるだけ気付きを与えるという点で、来年度は考

えております。

1 つめは、今までは食事バランスガイドのポスターや掲示物を扱っただけでありましたが、私どもは「ファイブアデイ」という野菜を一日に 350 グラム、果物を 200 グラム摂ろうという協会に参加しております、野菜果物を中心として食生活を改善していただくための掲示物を用意し、食事バランスガイドと合わせて進めたいと思っております。

それと、今年度は夏の初めからインフルエンザが流行したため、屋外での体験学習を多く見合わせたので、来年度は JA さんと協力をして、田植え・稲刈りなどを通し、食育教育に力を入れたいと考えております。

これ併せ、農商工連携ということで、いいともあいち運動の発展型として、単に農産物を並べるのではなくて、農産物を活用して、発信していけたらと思っております。

以上が、チェーンストア協会としての立場での発言でございますが、一方で、「22 年版いきいきレポート」26 ページ 31 ページにも書いてありますが、あいち食育サポート企業団というものを結成させて頂いております。地元の食品関係企業 9 社が一緒になって店頭で食育の体験学習・イベント、親子で調理実習をしていただいたりしておりますが、これについても来年度からもう 1 社加わりまして、10 社になる予定です。この 10 社で、さらに多くの店頭イベントを行ったり、11 月の農林水産フェアにもぜひ参加したいと考えております。

D 委員

愛知県栄養士会からの取組みをお話しさせていただきます。

栄養相談などを中心とした、栄養啓発を立ち上げまして、食育推進委員会を取り入れて、食育推進ボランティアの登録を行っております。その中の活動内容として、5 ページをご覧ください。

1 つめに「あさいち栄養相談」こちらはオアシス 2 1 銀河の広場にて、毎月 2 回ずつやっております。

2 つめに「保育クッキング講座」として年に 1 回、保育園の先生などを対象として、各自治体でおこなっています。

3 つめとして「ヘルシーセミナー」を県民公開講座として食改さん等にも一緒に御参加をお願いしております。

4 番目は、各種食育イベントへの参加ということで、こちらに挙げてあるイベントに参加いたします。

一番最後のところについては、食育のうたや「簡単おやつレシピ」の CD を作成しまして、啓発事業を展開しています。

議長

ありがとうございました。

その他に御意見ありますでしょうか。

E委員

食生活改善推進員連絡協議会です。44市町村の協議会における優先的な事業として、「子供のための食育」として、調理実習などを通してバランスのとれた食事や食生活のリズムの大切さを普及啓発しています。その中で5つの力、「食べ物を選ぶ力、食べ物の味がわかる力、料理ができる力、食べ物のいのちを感じる力、元気なからだがわかる力」を学んでいただきます。その時に毎月19日は家庭の日ということで、団欒を囲んで食事をしていただくように、折りにふれ呼び掛けています。

子どもたちは、講義だけではすぐに飽きてしまうので、一つ教材をご紹介させていただきますが、食事バランスガイドの壁掛けをつくり、子どもたちが遊びながら食育に関心を持ってもらうことを進めてまいります。また、このようなエプロンも教材のひとつですが、口からはいった食べ物がどこを通過して、消化されていくかがわかります。一番子どもたちが喜んでくれるのが、この小腸の長さです。子どもも興味を持ち、目の輝きが違ってまいります。このような教材を使いながら活動しております。この他にも、手作りの「食育かるた」とか、クイズなどを使いながら授業を進めてまいります。

また、朝食の欠食も問題になっておりますのでその話をしたり、地産地消の話を取り入れたりしながら授業を進めてまいります。

2つめには、男性高齢者の自立のための食育講座であります。超高齢社会を生きる男性の食の自立を図るために、食生活講座を開いております。参加男性の中でも輪が広がり、同好会のようなものを立上げた地域も数々あります。

また、初めて親元を離れた若者対象の料理教室「初めての一人でクッキング」を開催することにしました。担当講師も参加者の親と同世代で構成しています。まだまだ改善する点がありますが、継続していきたい事業です。こちらは食育推進ボランティアとして取材していただきまして、雑誌に取り上げていただけるそうです。

これからも各協議会各自で活発に事業をすすめていければと思います。

議長

ありがとうございました。

その他に御意見ありますでしょうか。

F委員

歯科医師会でございます。

私どもでは「五感で味わいながら食べる」という食育を進めていこうと取り組んでおります。特にこれに関しては、教育委員会などと連携をとりながら取り組みを進めていきたいです。

特にこの愛知の食育と考えますと、山を育てることが重要であると考えています。いい山を育てるには、いい川を育てることが大事になってくると思いますし、ゆくゆくは海を豊かにしてくれると考えております。それら自然の恵みが、食の豊かさにつながってくるのではないのでしょうか。

議長

ありがとうございました。

今言われた通り流域全体を見なければと、良い食物はできないと思います。例えば、県の取組の一つとしては、今年度から「森と緑づくり税」というものを始めています。この財源を使って、奥山から里山、そして農地を豊かにして、その結果川や海も豊かになる、流域全体も豊かになる、そういった取組みをしています。

F委員

このことに関しても、食育計画に書いてもらいたいです。

議長

そのあたりは来年度以降、また検討していきたいと思っております。

どなたか、「食と緑の基本計画」について簡単に説明できますか。

事務局（農林水産部農林政策課）

今回食育ということで、食育いきいきプランを改定していくわけですがけれども、これと関連するものとして、私ども「食と緑の基本計画」というものを作成します。これは、食や農林水産業の大切さを県民の皆さんで関わって、これを理解して、一緒になって取組みをすすめていきたいと思いますというものでございます。

17年の2月に現在の食と緑の基本計画を作成しまして、5年が経過するというところで、来年度これを改定するという準備を進めているところであります。この食と緑の基本計画の中身でも、食育、あるいは日本型食生活の啓発、あるいは食や農林水産業への理解を深める、という部分も入っておりますので、こちらのほうの意見を踏まえながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

議長

その他ご意見は。どうぞ。

G議員

今のことに关しまして、2点お願いがございます。

1点目は、アンケートの中にもありましたけれども、学校と家庭との取組みが非常に大切であるということでございました。学校におきましては、栄養士さん、あるいは栄養教諭さんを中心とした学校全体の取組みというのができていると感じております。子どもたちがそういった意識の中で、大人になった時にどう子どもに教えていくかという部分はできたと思うんですけども、子どもたちの教育の基本は家庭であると思いますので、学校に出てお話を聞いてくれる保護者の方はいいのですが、お仕事が忙しいとかで、お話を聞いていただけない保護者の方にどう理解をしてもらうのが課題であります。これからも学校で取組みをしていきますけれども、社会全体で取り組んでいけたらと思います。

2点目ですが、私も30何年教員をやっておりまして、食物アレルギーの子どもたちが増えてきたなと思います。本校でも10人強の子が食物アレルギーでありまして、栄養士などともに献立の相談会をやっております。うまく食事をとれない子どもも出てきているんだということを、長いスパンで見ると、人間育成という観点から見なければならぬ時代になってくるのではないかな、と思っております。

H委員

3月21日にみかわ市民生協と名古屋勤労市民生協とが合併いたしまして、今回はコープあいちの委員として参加させていただいておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

今年度は「あいちを食べよう 日本の食をたいせつに！」というテーマで両生協とも進めてまいりました。これはもっと一丸となって進めていく必要があるなと感じておりまして、来年度もこのテーマを掲げております。

これからも人と人とのつながりを大事にして、今回のこの会議もそうなのですが、様々な分野の方々とつながり合って食育というものは成り立っていくのだと思います。地域の代表として、生協も取り組んでいきたいと思っております。特に自給率の問題などは、全員が手を取り合わないと進んでいけないものです。このように愛知県や各団体の方々が取り組んでいることは消費者としてとても期待しております。

もうひとつは、来年度栄養教諭の方が増えるということをお聞きまして、また栄養教諭が配置されている学校は朝食欠食率も低いというお話がありました。たまたま聞いたニュースで、これは大阪の事例だったんですけど、いま貧困で朝食を食べられない子どもがいるそうです。きめ細やかな対応をするために、学校・保育所での食育の推進を狙っているということでありましたので、このきめ細やかなあいちの食育が、全国に広がっ

ていくような食育を推進して行ってほしいと思っております。

どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

議長

時間も過ぎておりますので、最後、I委員どうぞ。

I委員

愛知県薬剤師会です。私どもの方も色々取り組みをしておりますが、やはりお薬と食育の関係は切っても切れないものです。お薬をお渡しする時にも必ず食育のお話をさせていただいています。

例えば、利尿剤を飲んで頂くときに、カリウムが失われることが多いので、バナナとかカリウムを多く含むものを召し上がってくださいとかの話をしております。

学校の薬剤師も同様に食育の話をしております。特に最近はアレルギーの方も多いので、食物だけではなく、建物のホルムアルデヒドの問題なども含めて、いい方向に向けていきたいと思えます。

昨年からののですが、県民講座の中で、「薬剤師の話す食育の話」というものをやらせていただいております、これがとても好評で、来年度も行っています。

そして、7番の食養生に関する冊子の作成・改訂というのがありますが、これはまだ草稿の段階ですけど、このような感じで作っております。ここでは、栄養素のこともかいているのですが、伝統的な食文化のものも結構役に立っているよというのも書いております。例えば、栗きんとんにくちなしを使うこと、これはただ単に色づけのためなのではなくて、熱を冷ます作用があるから使うのだよとか。あるいは、風邪のときに皆さん葛湯を飲まれるのですが、これは熱を冷ます作用があるのだよとか。そういうものをいこの冊子に羅列しております。それから、いま歯科医の先生がおっしゃられたように、味覚・視覚との体の関係、また甘いものは緊張を緩める作用があるということとか、お話しているだけですと皆さん「もっと聞きたい」と思われるものですから、このような冊子をつくりまして、また出来ましたら皆様にもお渡ししたいと思えます。

議長

ありがとうございました。まだ他にご意見もあるかと思えますけれど、次の議題もありますので、取りまとめさせていただきます。今委員のみなさまから様々な意見をいただきました。ぜひ、それぞれの団体で積極的な取り組みをお願いしたいと思えますし、今お話がありました通り、ぜひ横のつながりを活かしながら、県との食育の取り組みを進めて頂きたいと思えます。

それでは続きまして、議題(2)の イの「『あいち食育いきいきプラン』の改定」につ

いて、事務局から説明をお願いします。

【事務局の説明】

資料3により説明。

議長

今説明しましたように、来年度が現計画の最終年度ですので、来年度は新しい計画作りを進めてまいりたいと思っております。

今事務局が説明しましたスケジュール、対応方法にて進めてまいりたいと思いますが、これについて何か意見はありますでしょうか。

A委員、どうぞ。

A委員

私は愛知県食育推進計画検討会の委員を務めさせていただいておりますので、少しだけお話をしたいと思います。

事務局から説明がありました通り、次年度がプランの最終年度でありますので、今までの「いきいきレポート」にありますように、数値目標については充分検証を行い、県民の意識、市町村の意見、ここにいる関係団体とも充分に連携をとり、新しい「いきいきプラン」の数値目標の設定を行う必要があります。目標値につきましては、24の数値目標のうち現在8項目達成しております、目標年までに7項目の達成が見込まれるようではありますが、まだ達成が難しいものもあります。なぜ達成できなかったのかをしっかりと分析し、さらにどのような設定にすべきかを充分に協議する必要があります。達成した目標については、さらにどうするかを考え、新たな目標を設定する必要があります。

今後私ども食育推進計画検討会では、県の食育関係部署を充分連携をとり計画案の作成等を進めて、食育推進会議で審議して頂くこととなります。22年度からは、計画検討会、推進会議に県民から公募した委員も加わり、より充実した審議ができると思っております。

愛知県らしい食育プランを作っていきたいと思っております。皆さま方のご協力をお願い申し上げます。

議長

ありがとうございました。

この計画で進めていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

議長

ありがとうございました。

来年度は、いま事務局が説明しましたスケジュール等に基づいて進めてまいりたいと思います。さきほどA委員も言われましたように、来年度は「愛知らしさ」が出た計画を作
ってまいりたいと思いますので、一層のご協力をお願い申し上げる次第であります。

以上で予定いたしました議事は全て終了いたしました。委員の皆様方には、議事の進行
に御協力をいただきまして、大変、ありがとうございました。

3 その他

【事務局の説明】

県が作成した食育啓発資料等の説明

進行役

以上をもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。

委員の皆様方には誠に、お忙しい中、御出席をいただきありがとうございました。

署 名 人